# 人事異動

## 内閣

判事　　村田　斉志

高等裁判所長官に任命する（三月九日）

（大臣官房審議官）財務事務官　細田　修一

米州開発銀行総務会第六十六回年次会合臨時総務代理たる日本政府代表代理を命ずる

米州投資公社総務会第四十回年次会合臨時総務代理たる日本政府代表代理を命ずる

期間は令和八年三月二十八日までとする（三月十日）

## 最高裁判所

福岡高等裁判所判事・福岡簡易裁判所判事　　溝國　禎久

福岡地方裁判所判事に補する

福岡地方裁判所長を命ずる（三月八日）

○定年退官

高等裁判所長官菅野雅之は三月六日限り定年退官

判事兼簡易裁判所判事片山昭人は三月七日限り本官たる判事が定年退官となり同時に兼官たる簡易裁判所判事も退官となる

# 褒賞

**紺綬褒章**

公益のため多額の私財を寄附したので、令和八年二月二十一日、紺綬褒章を授かった者又は贈与された者は、次のとおりである。

小川　安理　浅野　榮一　西村　陽平
池田　崇　宮口　隆夫　柳瀬　雅彦
小平　雅重　佐々木　良　唐澤　惠子
石原　愛子　甘利　明　郡司　美枝
宮内　伸子　渡邉　要子　井上　隆次
岡　明子　仁木　卓　和田　秀一
岡崎　哲也　伊藤　孝子　白木　守秀
谷岡　久枝　安藤　大三　諸星　直輝
赤澤　光章　小室　正則　木村　唯人

褒章条例第一条により紺綬褒章を授ける（各通）

中華人民共和国人　陶　英輝

褒章条例第一条により紺綬褒章を贈与する

**紺綬褒章並びに賞杯**

公益のため多額の私財を寄附したので、令和八年二月二十一日、紺綬褒章並びに賞杯を授かった者は、次のとおりである。

津田　親重　橋村　逸郎　武谷　廣己
大口　尚夫　森　克彦　有賀　正治

褒章条例第一条により紺綬褒章並びに同第五条により木杯一組台付を授ける（各通）

**紺綬褒章飾版**

公益のため多額の私財を寄附したので、令和八年二月二十一日、紺綬褒章に付する飾版を授かった者は、次のとおりである。

白井　芳子　荒井　正昭　卜部　直明
邉見　芳弘　小林　尚美　阿部　浩
勝見　淳子　牧　寛之　中島　尚彦
大貫　稔　杉村　克治

褒章条例第三条第一項により紺綬褒章に付する飾版一個を授ける（各通）

四方　祥樹

褒章条例第三条第二項により紺綬褒章に付する飾版一個を授ける

**紺綬褒章飾版並びに賞杯**

公益のため多額の私財を寄附したので、令和八年二月二十一日、紺綬褒章に付する飾版並びに賞杯を授かった者は、次のとおりである。

鈴木　孝行　石川　智基　高橋　淳

褒章条例第三条第一項により紺綬褒章に付する飾版一個並びに同第五条により木杯一組台付を授ける（各通）

**褒状**

公益のため多額の私財を寄附したので、令和八年二月二十一日、褒状を授かった者は、次のとおりである。

フルタ工業株式会社
株式会社安房綜合サービス
株式会社東北装美
株式会社東海リフォームサービス
株式会社島津製作所
南部環境開発株式会社
株式会社ＴＳ
広島電鉄株式会社
株式会社陵水艇友会
公益財団法人河本文教福祉振興会
株式会社テレビ熊本
田中産業株式会社
南星運輸株式会社
鈴鹿貨物株式会社
株式会社明和不動産
ＥＣＬエージェンシー株式会社
株式会社トリドールホールディングス
一般社団法人ＳＣＩホールディングス
株式会社幸成建設
丸一鋼管株式会社
ユニ・チャーム株式会社
株式会社社会調査研究センター
株式会社東邦
いちご地所株式会社
株式会社つくばエッサ
株式会社建設システム
萩原工業株式会社
医療法人社団直悠会
株式会社Ａｎｄ　Ｄｏホールディングス
株式会社新日本科学
オカネツ工業株式会社
三菱電機株式会社
株式会社うりぼう
株式会社河吾
第一生命保険株式会社
味の素株式会社
トランス・コスモス株式会社
三菱オートリース株式会社
株式会社野村総合研究所
加藤産業株式会社
株式会社三明
株式会社デンデン
太平洋セメント株式会社
龍振鉱業株式会社
株式会社タケエイ
株式会社フロンティアの介護
滋賀特機株式会社
株式会社プロシップ
株式会社フルタイムシステム
カツデン株式会社
双輝汽船株式会社
株式会社ユキ
岐阜電力株式会社

褒章条例第二条により褒状を授ける（各通）

エア・ウォーター東日本株式会社

褒章条例第二条により褒状二枚を授ける

株式会社深松組

褒章条例第二条により褒状四枚を授ける

**追賞賜杯**

公益のため多額の私財を寄附したので、令和八年二月二十一日、賞杯を授かった者は、次のとおりである。

故大谷なほみ遺族　平田　初子
故堤政夫遺族　堤　成子

褒章条例第六条により木杯一組台付を授ける（各通）

# 皇室事項

**認証官任命式**

三月九日午後七時、宮中において、高等裁判所長官村田斉志の認証官任命式が行われた。

# 官庁報告

## 法務

**公証人任免**

東京法務局所属公証人新倉英樹は願により公証人を免ぜられた。

菱沼洋は公証人に任命され、東京法務局所属公証人新倉英樹の後任を命ぜられた。（以上三月二日）（法務省）

# 公告

## 諸事項